

アイヌ政策推進交付金事業計画

1 事業名	東川町アイヌ文化振興による多文化共生社会実現事業
2 事業の種類	文化振興事業、地域・産業振興事業、コミュニティ活動支援事業
3 事業の目的	東川町の資源である特色ある大雪山・アイヌとの歴史・文化・風土の価値を認識し、保全・保存のための対策、普及及び伝承を図り、アイヌ文化を国内外に発信することにより、東川町、大雪山のみならず北海道全体のインバウンドを含めた交流人口・関係人口の拡大や価値向上を目指す。
4 事業の概要	<p>(1)文化振興事業</p> <p>①アイヌ伝統等普及啓発事業</p> <p>○事業実施主体 東川町</p> <p>○事業の実施場所 東川町内、北海道内、国内映画カムイのうた上映都市</p> <p>○事業の実施期間 令和8年4月～令和9年3月</p> <p>○事業の内容と考え方</p> <p>(2)アイヌ文化関連講習会の実施 旭岳ビジターセンター、複合交流施設せんとぴゅあⅡにおいて、アイヌ文化普及啓発に関する講習会を開催する。</p> <p>(3)アイヌ文化関連写真展の実施 複合交流施設せんとぴゅあⅡにおいて、アイヌ文化に関する写真展を開催する。</p> <p>(6)映画「カムイのうた」上映普及啓発 映画の後援団体である共同通信社を通じ、賛同事業体37箇所のうち5箇所を選定した国内の会場で映画を上映する。</p> <p>(7)アイヌ文化啓発講演会の実施 映画上映に合わせ、アイヌ関係団体と連携しアイヌ文化の啓発講演を実施する。</p> <p>(2)地域・産業振興事業</p> <p>②アイヌ文化関連の観光プロモーション事業</p> <p>○事業実施主体 東川町</p> <p>○事業の実施場所 東川町内、北海道内、国外映画カムイのうた上映都市</p> <p>○事業の実施期間 令和8年4月～令和9年3月</p> <p>○事業の内容と考え方</p> <p>(5)国外映画上映事業 既に東川町と交流のある国外(大使館、国外イベント等)にて映画上映を実施する。</p>
5 アイヌ施策推進地域計画における記載	<p>4-2 アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業</p> <p>①アイヌ伝統等普及啓発事業</p> <p>(2)アイヌ文化関連講習会の実施 旭岳ビジターセンター、複合交流施設せんとぴゅあⅡにおいて、アイヌ文化普及啓発に関する講習会を開催する。</p> <p>(3)アイヌ文化関連写真展の実施 東川町文化ギャラリー、複合交流施設せんとぴゅあⅡ、映画上映によるアイヌ文化普及事業時において、アイヌ文化に関する写真展を開催する。</p> <p>(6)映画「カムイのうた」上映普及啓発 映画の後援団体である共同通信社を通じ、東川町が所有する映画の地域上映権を、共同通信加盟各都道府県基幹新聞社の文化振興事業として無償で貸し出し、国内40箇所にてアイヌ文化の普及を目的とした地域上映を実施、またその告知を行う。</p> <p>(7)アイヌ文化啓発講演会の実施 映画上映に合わせ、アイヌ関係団体と共同によりアイヌ文化の啓発講演を実施する。</p>

	<p>4-3 観光の振興その他の産業の振興に資する事業</p> <p>② アイヌ文化関連の観光プロモーション事業</p> <p>(5) 国外映画上映事業</p> <p>既に東川町と交流のある国外(大使館、国外イベント等)にて映画上映を実施する。</p>
--	--

6 事業の成果目標等	
(1) 成果目標の達成に向けた工程	<p>4-2 アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業</p> <p>(1) 文化振興事業</p> <p>① アイヌ伝統等普及啓発事業</p> <p>地域におけるアイヌ文化の発信や、地域の人々がアイヌ文化を体験することによって、アイヌの人々が誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図る事業であり、町特設アイヌ文化普及サイト等の閲覧数及び映画「カムイのうた」映画視聴者数が増えるほど効果が高まると考えられる。</p> <p>4-3 観光の振興その他の産業の振興に資する事業</p> <p>(2) 地域・産業振興事業</p> <p>② アイヌ文化関連の観光プロモーション事業</p> <p>アイヌ文化関連の観光プロモーションを実施することによって、アイヌの人々が誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図る事業であり、観光客に大きな割合であるインバウンドを対象としたアイヌ文化普及多言語サイト等閲覧数増えるほど効果が高まると考えられる。</p>
(2) 成果目標、(中間)目標年度(成果目標に対する現状値、及び成果目標の達成見込みについて記載すること)	<p>アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業</p> <p>町特設アイヌ文化普及サイト等閲覧数</p> <p>(現状値) 令和4年度 1,000アクセス/年間</p> <p>(中間目標) 令和7年度 10,000アクセス/年間</p> <p>(最終目標) 令和9年度 20,000アクセス/年間</p> <p>成果目標の達成は、令和9年度に達成見込みである。</p> <p>映画「カムイのうた」映画視聴者数</p> <p>(現状値) 令和4年度 0人/年間</p> <p>(中間目標) 令和7年度 10,000人/年間</p> <p>(最終目標) 令和9年度 10,000人/年間</p> <p>成果目標の達成は、令和9年度に達成見込みである。</p> <p>観光の振興その他の産業の振興に資する事業</p> <p>アイヌ文化普及多言語サイト等閲覧数</p> <p>(現状値) 令和4年度 0アクセス/年間</p> <p>(中間目標) 令和7年度 3,000アクセス/年間</p> <p>(最終目標) 令和9年度 3,000アクセス/年間</p> <p>成果目標の達成は、令和9年度に達成見込みである。</p> <p>地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の促進に資する事業</p> <p>アイヌ文化を通じた学生と留学生の交流機会数</p> <p>(現状値) 令和4年度 0回/年間</p> <p>(中間目標) 令和7年度 6回/年間</p> <p>(最終目標) 令和9年度 12回/年間</p> <p>成果目標の達成は、令和9年度に達成見込みである。</p>
(3) 成果目標の確認方法	<p>重要業績評価指標(KPI)である「町特設アイヌ文化普及サイト等閲覧数」「映画「カムイのうた」映画視聴者数」「アイヌ文化普及多言語サイト等閲覧数」「アイヌ文化を通じた学生と留学生の交流機会数」について、実績値を公表する。また市町村の行政評価システムの仕組みにより、目標の達成状況等について検証を行い、改善点を踏まえて計画期間内の事業実施等に反映する。</p> <p>また、数値目標の達成状況について、毎年度本町の行政評価システムに沿った効果検証を行い、翌年度、翌年度以降の取組方針を決定する。</p>

7 地域の概要

(1)地域におけるアイヌ文化等の現状及び課題

東川町は、北海道中央部に位置する日本最大の国立公園である大雪山国立公園(面積約23万 ha)の中の北海道の最高峰「旭岳」(2,291m)を含むその周辺の山々、柱状節理が美しい天人峽等の観光資源を有している。

「東川」の地名の語源は、アイヌ語のチュプペツ Chup Pet の意識であり、水源が東にあり日月の出る処から名付けられたものとされているように、現在の東川町内及び大雪山には多くのアイヌ由来の地名が残っている。

大雪山はアイヌ語で「ヌプカウシュペ」と呼ばれ、上川アイヌの人々はこの大雪山を「カムイミタラ(神々が遊ぶ庭)」として崇め、豊かな自然の恵みをもたらす神聖な場所として古くから信仰と畏怖の対象とし、ベニ・ウン・クル(川上に・居る・人)と呼ばれていた上川アイヌの人々は、北海道最大の上川盆地を中心とした地域を生活の拠点としていた。

1959年(昭和34年)より、上川アイヌの方々、大雪山観光関係機関・団体等が集い、東川町民と共に、霊峰大雪山の神に安泰と感謝の誠を捧げる「ヌプリコロカムイノミ(山の祭り)」が執り行われ、以来今日まで、主峰旭岳に向かい「花矢」を力強く放ち「山の安全」を祈り、山の神にはアイヌの人々によって歌や踊りが捧げられ、現在においても東川町に広く根付いている。

2018年には、美しく厳しい大雪山にカムイを見出し、上川アイヌの信仰の対象としての大雪山が日本遺産に指定され、ヌプリコロカムイノミは「カムイと共に生きる上川アイヌ」が行う構成文化財となっている。同年にはこの素晴らしいアイヌの無形文化を東川町無形文化財(平成30年指定)とし、2021年にはアイヌ文化振興映像写真集「ヌプリコロカムイノミ(山の祭り)」を製作し、YouTubeにおいても広く文化伝承の機会を創出し、未来に向けた保全及び継承を図っている。

東川町はこれまで、大雪山の山々が織りなす美しい自然より派生して生まれた、風土と文化の魅力を打ち出したPR等を行うことにより、関係人口を拡大し(観光入込客数:コロナ前2018年1490.2千人)、その中から東川町のファン・リピーターとなる人を増やし、移住者による人口増加(1995年以降、一貫して微増)を実現している。

大雪山旭岳を有する東川町は過去より継承した自然景観と文化を活用し、1985年に自然と文化の調和を目指した「写真の町」宣言を皮切りに、2014年には「写真文化首都」宣言を行った。写真文化、家具クラフト文化、大雪山文化を中心にしながら、これまで日本初の町立日本語学校を設立し、高校生国際交流写真フェスティバル等海外に開かれたイベントを多数開催するなど、世界中の人々が東川町に集まるための施策を行うことで、国際貢献に努め、多文化共生を推進し多くの海外との交流を実施している。

一方、多くのアイヌ由来の地名等を有しながら、東川町での現在の生活においてアイヌの文化や歴史との接続を感じる機会の不足、大雪山文化発信におけるアイヌ文化との連携による魅力発信の不足、コロナ禍におけるインバウンドの減少といった課題があり、世界で先住民族への理解と共生が叫ばれる今、ポストコロナに向けて北海道を代表する大雪山の誇るべきアイヌ文化伝承を広く海外へ伝えることによるインバウンドの招致が必須である。

上記の課題解決に向け、2023年9月に完成し、同年11月より全国約70館以上で上映された映画「カムイのうた」においては、東川町とアイヌの人々の両方にとって重要な存在である「大雪山」振興、アイヌ民族の文化を、日本語版のみならず11言語の字幕スーパー版により、世界に向けて発信をすることを目的としている。

【映画「カムイのうた」内容】

北海道の先住民族であるアイヌは、全てに神が宿るという考え方のもと、厳しくも豊かな自然と共生してきたが、明治期の日本政府による同化政策で、アイヌの生活や文化は奪われ、東川町においても現在は地名、大雪山へのアイヌ文化が継承されているのみとなっている。本映画を国内外に向けて広く上映することにより、差別や偏見と戦いながら独自の文化を継承し、自然と共存してきたアイヌの人々の生き方や考え方を次世代へ伝承することを目的とした作品である。

【映画「カムイのうた」上映対象事業】

本計画における東川町が行う映画上映は、本計画外事業にて製作した映画を、文化振興等を目的として、東川町が有する非営利による地域上映権で実施するものであり、その上映によって東

	<p>川町や映画製作者に果実が生じることはない。</p> <p>【映画「カムイのうた」効果】 北海道の先住文化としてアイヌ文化を国内外に発信し、大雪山を含む北海道の素晴らしい自然資源を見て、体験してもらうことにより、東川町、大雪山のみならず、北海道の関係人口の拡大や価値向上を目指す。</p> <p>東川町が目指すアイヌ文化振興は、2020年に町が『共に』宣言で掲げた「共生・共和・共栄」社会の実現を目指す目的を踏まえ、町の資源である特色ある大雪山やアイヌの歴史・文化・風土の価値を認識し、失ってしまうことのないよう、保全・保存のための対策を行い、普及、伝承していくことである。</p>
(2)施設等の管理運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本年度実施の事業において、施設利用が予定されている事業 ・アイヌ文化関連講習会の実施 旭岳ビジターセンター：環境省・東川町の行政財産であり管理、事業実施に問題はない 複合交流施設せんとびゅあⅡ：東川町の行政財産であり管理、事業実施に問題はない ・アイヌ文化関連写真展の実施 複合交流施設せんとびゅあⅡ：東川町の行政財産であり管理、事業実施に問題はない ・映画「カムイのうた」上映普及啓蒙 ・アイヌ文化啓発講演会 ・国外映画上映事業 上記の事業については、事業担当部署である東川町文化交流課が実施場所を特定もしくは想定しており、その妥当性を検証している。 ■ 全ての事業は東川町の事業として実施するものであり、反社会的勢力等の関与はない。 ■ 委託事業は、町の事業として実施し、地方自治法及び東川町財務規則等の法令等に基づき適切に事業者を選定するため、反社会的勢力等の関与は認められない。 ■ 事業の実施主体の特定 記載の事業については、事業担当部署である東川町文化交流課が事業者を特定もしくは想定しており、その妥当性を検証している。 ■ 事業実施スケジュールの明確性 事業担当部署である東川町東川文化交流課が特定もしくは想定している事業者からの聞き取りを踏まえて作成したものであり、その妥当性を検証している。
(3)アイヌ関係団体及び地域住民の協力体制	<p>映画上映において後援を頂いている北海道アイヌ協会等と、計画内における事業においても連絡体制を構築し、アイヌの人々、関係団体をはじめ地域住民との合意形成、一体的な協力体制により事業を実施する。</p>

8 収支予算

(1)収入の部

(単位：円)

区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (前年度精算額)	比較増減	
			増	減
国庫補助金	10,025,000	27,086,000	0	-17,061,000
市町村負担金	2,507,000	6,772,000	0	-4,265,000
その他	0	0	0	0
計	12,532,000	33,858,000	0	-21,326,000

(2)支出の部

(単位：円)

経費区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (前年度精算額)	比較増減	
			増	減
(1)文化振興事業	8,910,000	21,560,000	0	-12,650,000
報償費	1,980,000	3,080,000	0	-1,100,000
需用費	880,000	880,000	0	0
使用料賃借料	1,320,000	2,420,000	0	-1,100,000
委託費	4,730,000	15,180,000	0	-10,450,000
	0	0	0	0
(2)地域・産業振興事業	3,622,000	12,298,000	0	-8,676,000
報償費	1,797,000	3,300,000	0	-1,503,000
需用費	28,000	1,760,000	0	-1,732,000
使用料賃借料	0	0	0	0
委託料	1,797,000	7,238,000	0	-5,441,000
(3)コミュニティ活動支援事業	0	0	0	0
報償費	0	0	0	0
委託料	0	0	0	0
合計	12,532,000	33,858,000	0	-21,326,000
報償費	3,777,000	6,380,000	0	-2,603,000
需用費	908,000	2,640,000	0	-1,732,000
使用料賃借料	1,320,000	2,420,000	0	-1,100,000
委託費	6,527,000	22,418,000	0	-15,891,000